

21年度予算が成立しました

21年度 東久留米市当初予算

会計	21年度	20年度	増減率
一般会計	341億6,400万円	336億7,100万円	1.5%
国民健康保険特別会計	122億5,271万6千円	118億7,666万円	3.2%
後期高齢者医療特別会計	17億417万8千円	16億9,475万円	0.6%
老人保健特別会計	6,918万円	11億1,954万8千円	△93.8%
介護保険特別会計	57億9,565万円	51億6,783万6千円	12.1%
下水道事業特別会計	29億7,186万1千円	38億1,883万1千円	△22.2%
合計	569億5,758万5千円	573億4,862万5千円	△0.7%

21年度予算が、去る3月26日、市議会第1回定例会にて可決成立しました。一般会計予算額は、341億6400万円(前年度比1.5%の増)となりました。

一般会計予算額に、国民健康保険、後期高齢者医療、老人保健、介護保険、下水道事業の5特別会計を合計すると569億5758万5000円(前年度比0.7%増)となりました。

国は、世界の金融資本市場の危機を契機に世界的な景気後退が続く中で、内需、外需ともに厳しい状況が続くが、国民生活と日本経済を守ることを最優先し、必要な対応を図ることとしています。こうした国の動向を見据えながら、市民の皆さんに対して直接行政サービスを提供する地方自治体としての責務を果たすため、「厳しい財政状況の中においても、将来の東久留米を築く布石となる事業を確実に改革実行し、効果的で効率的な行政を実現するため、さらなる行政改革を推進する年度」と位置付けて、予算を編成しました。

詳しくは財政課☎470・7706へ。

一般会計・歳入

歳入の根幹である市税は、世界的な景気の落ち込みと、雇用情勢が悪化している中、前年度と比較すると1・3%の減を見込み、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金なども、前年度と比較して大幅な

減少を見込んでいます。また、公共施設の整備をはじめ、緊急的・臨時的な事業などのために、家計の貯金にあたる財政調整基金から2億9400万

円の取り崩しを予定しています。そのほか、財産収入として、福祉会館跡地などの売り

一般会計・歳出

払い収入を見込んでいます。

歳出予算については、限られた財源を有効に活用するため、行政評価の結果に基づいた施策の方向性を踏まえ、施策別枠配分方式により編成しました。

特に、重点施策として、「就労している保護者への子育て支援」「活力ある学校づくり」「都市基盤の安全性、快適性の確保」「災害対策の充実」「子育ての負担の軽減」「高齢者福祉の推進」を位置付け、財源を優先配分しています。

目的別では、(仮称)堂坂保育園建設工事、学童保育所増設工事、母子保健委託健康診査等の増などに対応するため、民生費の割合が全体の42.7%、次いで総務費が11.0%

7%、次いで総務費が11.0%、教育費が10.2%を占めています。

21年度予算の使い道(一般会計・市民一人当たり)

市議会の運営のために	2,831円
庁舎の管理、電算管理、施策の策定など市の総合的運営のために	22,893円
市税を集めるために	4,480円
戸籍、住民記録のために	3,077円
選挙のために	1,541円
高齢者、心身障害者福祉、国民年金のために	25,054円
保育園、児童館の運営など子育て支援のために	56,900円
生活保護、災害扶助のために	20,275円
健康づくりや環境保全のために	9,328円
ごみ処理・リサイクルのために	17,394円
勤労者福祉のために	156円
農林業のために	587円
商工業のために	1,579円
市道・河川の整備のために	8,664円
街路・公園の整備などまちづくりのために	11,812円
消防、防災対策のために	19,888円
小・中学校の運営のために	19,242円
生涯学習の推進のために	1,582円
図書館の運営のために	2,909円
スポーツ振興のために	2,182円
その他教育関係のために	4,424円
市債の返済のために	27,472円
特別会計の財源補てんのために(繰出金)	33,279円
その他の費用のために	262円
合計	297,811円

※平成21年3月1日現在の人口を基に算出。

21年度主な事業

新は21年度新規事業

市民一人ひとりが共につくるまち

協働のまちづくりの推進▽新西部地区センター改修工事

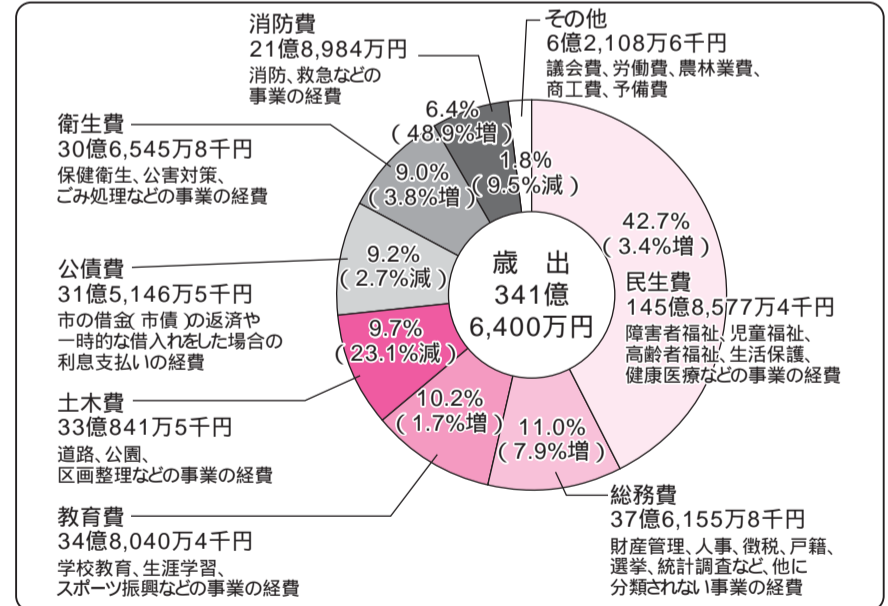
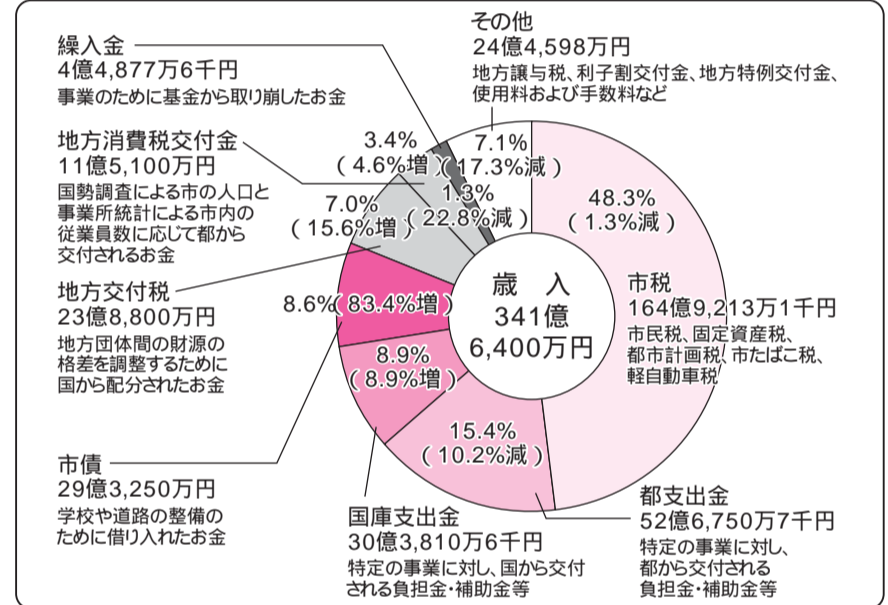
水と緑を守り育てていくまち

湧(ゆう)水の調査▽水質等の調査▽雨水貯留浸透施設設置に対する補助▽ウォータングウオークの開催▽河川

子どもがのびのび豊かに育つまち

妊産婦・新生児訪問・こどもには赤ちゃん事業▽妊婦健康診査委託▽新里帰り等妊婦健康診査受診費用助成▽乳幼児健康診査受診費用助成▽乳幼児健康診査費用助成(新所得制限撤廃の拡大、6歳到達後最初の3月31日まで)

▽小・中学校校舎改修・補修工事▽小・中学校教室暖房器更新事業▽新小・中学校教育用テレビ地上デジタル放送対応事業▽新学校適正化関連事業▽就学相談事業▽新小学校給食ガス回転釜取替工事▽新小学校給食熱風消毒保管庫取替工事▽外国人による英語教育指導事業▽特色ある学校づくり推進事業▽学校ビジュアルポスター作成▽学校教育サポート事業▽理科支援員等配置事業▽小・中学校体向上支援事業▽小・中学校英語活動事業▽新スクールソーシャルワーカー活用事業▽中学校スポーツ大会の実施▽多摩・島しょ子ども体験塾の実施



各円グラフの()内は対前年度比。おこわり 各表の数値は端数調整のため、実際の予算額と一致しない場合があります。

▽義務教育就学児医療費助成(新平成21年10月1日以後の療養に係る医療費について助成範囲を拡大)▽新次世代育成支援後期行動計画策定委託▽児童館管理事業▽子ども家庭支援センター事業▽新学童保育所増設事業▽新認可保育所サービス第三者評価事業▽新11番通報装置設置の補助▽新認可保育所運営補助金▽家庭福祉員運営支援事業▽新規家庭

(2面へ続きます)